

さいたま市告示第 1 4 4 6 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項の規定において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により、さいたま都市計画用途地域を変更したので、同法第 2 1 条第 2 項において準用する同法第 2 0 条第 1 項の規定により次のとおり告示し、同条第 2 項の規定により当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

令和 7 年 9 月 1 0 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 都市計画の種類

さいたま都市計画用途地域

2 都市計画を変更する土地の区域

北袋町 1 丁目地区（さいたま市大宮区北袋町 1 丁目の一部）

3 都市計画の縦覧場所

さいたま市都市局都市計画部都市計画課